

福島労働局

令和7年11月12日（水）発表

担
当

福島労働局労働基準部監督課
監督課長 渡辺 満
労働基準監督官 曾根勇志
電話 024 (536) 4602

長時間労働の削減等に積極的に取り組む 企業に労働局長が訪問します

～11月の「過重労働解消キャンペーン」の取組として実施～

日時と訪問企業

- 1 日 時：令和7年11月20日（木）
午前10時00分から（所要1時間30分程度）
- 2 訪問企業：吉川紙業株式会社
（所在地：伊達郡桑折町成田字元宿2）

① 訪問の趣旨等

厚生労働省では、過労死等防止対策推進法に基づく「過労死等防止啓発月間（11月）」において、過労死等の一つの要因である長時間労働の削減等、過重労働の解消に向けた集中的な周知・啓発等の取組を行う「過重労働解消キャンペーン」を実施しています。

同キャンペーンの取組の一環として、福島労働局長が長時間労働の削減等に積極的に取り組んでいる県内企業を訪問し、時間外労働削減や年次有給休暇取得促進に係る取組内容について説明をいただくとともに意見交換を行い、これを報道機関の皆様の協力を通じて県民の方々に広く紹介することにより、県下の過重労働の解消等に向けた機運の醸成を図ることとしたものです。

② 出席者

吉川紙業株式会社：代表取締役 杵淵 崇 様 ほか
福島労働局：岡田直樹労働局長 ほか

③ 意見交換の内容

- ・長時間労働の削減等に関する取組内容
- ・年次有給休暇等の取得促進、柔軟な働き方の促進に関する取組内容
- ・職場の安全衛生管理に関する取組内容 など

取材に当たってのお願い

- ①訪問当日、取材していただける報道機関におかれましては、前日までに、福島労働局監督課担当者に電話連絡をいただきますようお願いします。
- ②取材時は、許可された場所以外での撮影等はご遠慮願います。